

第16回西日本児童養護施設職員セミナー愛媛大会

開催要綱

＜大会テーマ＞

今、児童養護施設だからこそ担うことができる役割を果たす
～子どもの最善の利益を実現していくために～

1 趣 旨

平成29年8月に「新しい社会的養育ビジョン」（以下、ビジョン）が示され、国はビジョンの周知、徹底を図るべく平成30年7月に「都道府県社会的養育推進計画の策定要領」を発表しました。その中で里親委託率の数値目標は、概ね7年以内に乳幼児が75%、10年以内に学童期以降が50%の実現に向けた取り組みを推進するとともに、施設のあり方として「高機能化及び多機能化・機能転換、小規模かつ地域分散化」を進める方向性を示しました。今後は、施設の持つ専門的な機能を高め一人でも多くの子どもが自立し家庭復帰することができるよう努めるとともに、各機関と連携し、施設だからこそ担うことができる役割を果たす必要があります。

また、平成20年8月に全国児童養護施設協議会の発行した「この子を受けとめて、育むために一育てる・育ちあういとなみー」では、養育を「何気ない日々のいとなみのなかに絶え間なく24時間通しておこなわれているもの」と表現し、「ともに成長しようというおとなの存在」を重視しています。現に我々は、社会の大きな変動の中でも日々の生活そのものを大切にし、養育の質を高めるための試行錯誤を重ねてきました。それはひとえに「子どもの最善の利益」の実現のためです。

国際連合で「児童の権利に関する宣言」が採択されて60年、「子どもの権利に関する条約」が採択され30年が経とうとしている中、政策や指針は社会情勢により変化しても、我々が積み重ねてきた実践の中には一貫した、変わらぬ子どもたちへの想いがあります。

そこで、本セミナーは、児童養護施設の抱える課題を見つめ直し、施設機能の向上や働き方の見直しを図りながら、改めて養育のあり方について考え、「子どもの最善の利益」の実現のため、我々は何を大切にし、何を為すべきかを共に考え学ぶ機会にすることを目的に開催します。

2 主 催

四国ブロック児童養護施設協議会、近畿児童養護施設協議会、中国地区児童養護施設協議会、九社連児童養護施設協議会、第16回西日本児童養護施設職員セミナー愛媛大会実行委員会（愛媛児童福祉施設連合会）

3 後 援（予定）

愛媛県、松山市、社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

4 期 日

令和元年9月18日（水）～20日（金）

5 参加対象

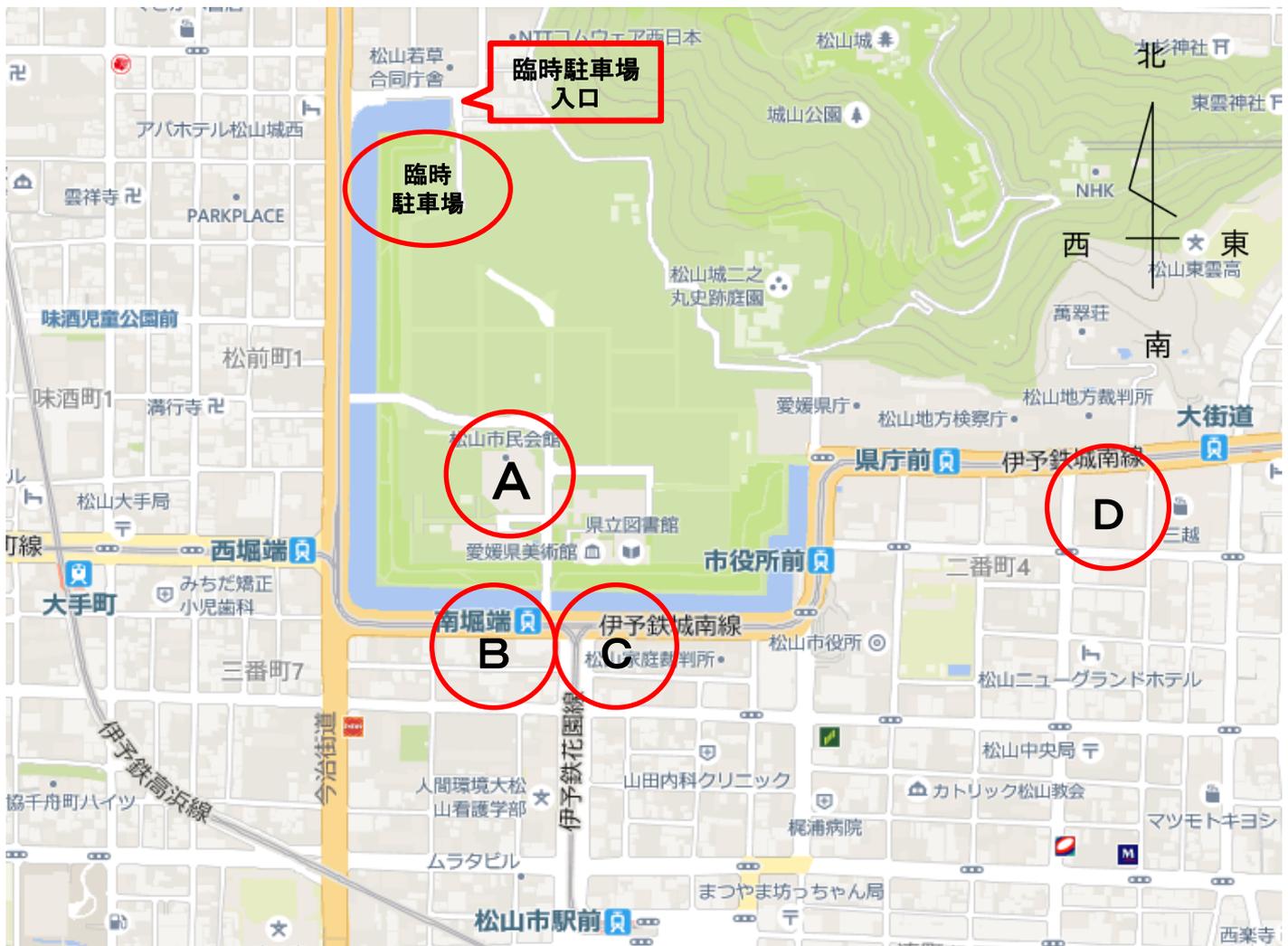
児童養護施設、乳児院、児童心理治療施設、児童自立支援施設、里親、行政関係者、その他児童福祉関係者

6 参加人数

550名（予定）

7 会場

- (1) 全体会場① 松山市民会館「大ホール」（愛媛県松山市堀之内）
TEL 089-931-8181
- (2) 分科会会場② 東京第一ホテル松山（愛媛県松山市南堀端町6-16）
TEL 089-947-4411
- (3) 分科会会場③ リジェール松山（愛媛県松山市南堀端町2-3）
TEL 089-948-5631
※分科会会場は、参加券発送時にお知らせします。
- (4) 意見交換会④ ANAクラウンプラザホテル松山（旧松山全日空ホテル）
本館4階「ダイヤモンドボールルーム」（愛媛県松山市一番町3-2-1）
TEL 089-933-5511



8 日 程 (予定)

1日目：9月18日(水)

12:00	13:00	13:30	13:40	14:30	14:40	15:30	15:40	16:50	18:00	20:00
受付	開会	休憩	行政説明	休憩	中央情勢報告	休憩	記念講演	移動休憩	意見交換会	

2日目：9月19日(木)

9:00	9:30	12:00	13:00	17:00
受付	分科会	休憩	分科会	

3日目：9月20日(金)

9:00	9:30	10:10	11:40
受付	分科会報告	総括講演	

【1日目】9月18日(水) 会場：松山市民会館「大ホール」

12:00～13:00 受付

13:00～13:30 開会

開会挨拶 四国ブロック児童養護施設協議会 会長 片山 和義
 来賓祝辞 愛媛県知事 中村 時広 氏
 松山市長 野志 克仁 氏

来賓紹介

主催者紹介

日程説明

13:30～13:40 休憩

13:40～14:30 行政説明 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課

14:30～14:40 休憩

14:40～15:30 中央情勢報告 全国児童養護施設協議会 会長 桑原 教修 氏

15:30～15:40 休憩

15:40～16:50 記念講演 テーマ「ものごとの見方、考え方」

講師 高野山真言宗四国霊場第十四番 常楽寺住職
 社会福祉法人常楽園 児童養護施設常楽園
 園長 岩根 光隆 氏

18:00～20:00 意見交換会

ANAクラウンプラザホテル松山 本館4階「ダイヤモンドボールルーム」

【2日目】9月19日(木)

9:00～ 9:30 分科会受付
 9:30～12:00 分科会
 12:00～13:00 休憩
 13:00～17:00 分科会

【3日目】9月20日(金) 会場：松山市民会館「大ホール」

9:00 開場
 9:30～10:10 分科会報告
 10:10～11:40 総括講演 テーマ「子どもが心身ともに健やかに育つ養育の本質」
 講師 一般財団法人日本心理研修センター理事長
 大正大学名誉・客員教授
 北翔大学大学院客員教授 村瀬 嘉代子 氏
 11:40～ 閉会 次期開催県挨拶 熊本県養護協議会 会長 上村 宏渕
 閉会挨拶 愛媛児童福祉施設連合会 会長 梶原 淳一

9 分科会
第1分科会

テーマ	「性教育への取り組み」
趣旨	<p>平成30年3月、9月と立て続けに「児童養護施設内での性暴力」に関する番組がテレビ報道されるなど、これまであまりオープンに討議されなかった課題が、施設内外でもようやく注目されるようになってきました。施設内の性トラブルは子どもの人権侵害の最たるもので、今や避けて通ることのできない喫緊の課題として対応することが求められています。</p> <p>本分科会では、改めて「施設内でどのような性トラブルが発生しているのか」「なぜ発生しやすいのか」を再認識し、その上でトラブル防止の方策やトラブル発生後のケアのあり方を、とりわけ「性教育への取り組み」の観点から討議します。</p>
論点	<p>◇どのような性トラブルが発生しているのか</p> <p>◇なぜ発生しやすいのか</p> <p>◇性教育のあり方</p>
座長	阿波国慈恵院 施設長 太田 敬志 氏【徳島県】
講師	一宮学園 副施設長 山口 修平 氏【千葉県】
発題	<p>親和園 保育士 堀池 和恵【愛媛県】</p> <p>親和園 児童指導員 植野 恵麗海【愛媛県】</p> <p>愛神愛隣舎 心理士 本田 浩子 氏【兵庫県】</p> <p>愛神愛隣舎 基幹的職員 中林 晃一 氏【兵庫県】</p>
幹事	三愛園 施設長 杉山 洋【愛媛県】

第2分科会

テーマ	「家庭的養護の充実のための里親委託と里親支援専門相談員のあり方」
趣旨	<p>これまで児童養護施設は「社会的養護の課題と将来像」を踏まえた計画に基づき、里親等への要請の推進や施設の小規模化・地域分散化等の取り組みを段階的に進めてきました。</p> <p>しかしながら、平成28年の改正児童福祉法、平成29年8月の「新しい社会的養育ビジョン」の中で、唐突に子どもの家庭養育優先原則が明確に示されました。</p> <p>このような中、子どもを保護し、養育する専門機関として重要な役割を担ってきた乳児院や児童養護施設は今後どのように専門性を発揮し、里親を含む在宅家庭への支援等を行わなければならないのでしょうか。また、地域の関係機関と連携、協働を図るためには何が必要でしょうか。</p> <p>本分科会では、里親支援専門相談員を配置している施設の有無を問わず、具体的な事例を通して今後のあり方について考察・討議します。</p>
論点	<ul style="list-style-type: none">◇里親の新規開拓と委託の推進◇養育家庭の新たな支援体制の構築と里親への研修体制◇フォスタリング機関としての役割
座長	児童家庭支援センター高知ふれんど センター長 谷本 恭子 氏【高知県】
助言者	愛媛県福祉総合支援センター 里親担当係長 梶川 直裕 氏【愛媛県】
発題	ひばりが丘学園 里親支援専門相談員 手島 優子 氏【福岡県】 光の園 施設長 松永 忠 氏【大分県】
幹事	みどり寮 寮長 松本 清【愛媛県】

第3分科会

テーマ	「発達障がい児への支援」
趣旨	<p>厚生労働省の調査では、社会的養護を必要とする児童のうち、障がい等のある児童が増加しており、児童養護施設においては、平成25年時点で28.5%となっています。</p> <p>施設職員は発達障がいを理解し、障がいのある児童のありのままを受け入れ健やかな成長を願い、幸せな人生を歩んでほしいと願っています。</p> <p>しかし、実際には集団行動が苦手であったり、学習に困難さを伴ったり、ときにパニックになり職員は対応に苦慮する等、自信をなくしそうになることもあるのではないのでしょうか。</p> <p>本分科会では、日々の中で積み上げたものを互いに共有するとともに、職員のスキルアップを図るための専門性や技能を学びます。</p>
論点	<ul style="list-style-type: none">◇発達障がいや愛着障がいを抱える児童に対する支援の困難さ◇発達障がいや愛着障がいを抱える児童に有効な支援・連携◇発達障がいを抱える児童の反社会的行動とその背景・支援
座長	亀山学園 次長 野田 大順 氏【香川県】
助言者 シンポジスト	愛媛大学 教育学部 特別支援教育講座 教授 吉松 靖文 氏【愛媛県】 児童発達支援センターあゆみ学園 児童発達支援管理責任者 今村 高博 氏【愛媛県】 松山少年鑑別所 所長 伊藤 潤 氏【愛媛県】
幹事	ひまわりの家 施設長 上田 武【愛媛県】

第4分科会

テーマ	「子ども一人ひとりの自立のために」～寄り添う施設の日常～
趣旨	<p>入所前のアセスメントから措置解除後のアフターケアまでの養育には、児童一人ひとりの課題、特性や入所に至る背景、疾病の治療等を把握した上で支援を行う等、より高い専門性が求められます。他者や社会資源に頼りながら生活することや親や家族の気持ち、想いを理解し一人立ちするまでの日常には基本的な生活習慣の習得やトラウマからの回復、生き立ちを整理する等、一人ひとりに応じたケアプランの作成も必要です。また、措置解除後のアフターケアは児童養護施設の機能とされていますが、地域により違いがあります。</p> <p>本分科会では、各施設の養育の取り組みや課題の検証を行い、今後目指す支援のあり方について学びます。</p>
論点	<ul style="list-style-type: none">◇支援のあり方と専門性（大切にしている施設の日常）◇養育の営み（血の繋がりがなくても築くことができる信頼関係とパーマネンシーの保障）◇入所前の背景と理解（アセスメント）◇自立支援（個別にすること、施設ですること、施設会ですること）◇自立支援専門員の配置と業務について
座長	広島修道院 施設長 山村 拓哉 氏【広島県】
助言者	至誠大空の家 園長 国分 美希 氏【東京都】 一般財団法人日本心理研修センター理事長 大正大学名誉・客員教授 北翔大学大学院客員教授 村瀬 嘉代子 氏【東京都】
発題	広島修道院 主任児童指導員 山根 英嗣 氏【広島県】 子供の家 自立支援職員 宮崎 正宇 氏【高知県】 子供の家 児童指導員 井上 恭介 氏【高知県】
幹事	あすなろ学園 副施設長 田畑 一郎【愛媛県】

第5分科会

テーマ	児童養護施設における働き方改革とは ～子どもの養育を担う私たちの職場が、魅力ある場所となるために～
趣旨	<p>社会福祉法第24条の「福祉サービスの質の向上」を児童養護施設にあてはめ考えた場合、福祉サービスの質とは養育の質であり、その向上を図るためには、養育の質を担保するという考え方が必要不可欠です。そのためには住環境のようにハード面の整備やリスク管理のためのマニュアル整備等も必要ですが、養育の目的を考えると、質は人（職員・大人）によって担保されるものでなければなりません。子どもの「安心・安全」や「最善の利益」を保証するために、養育に関わる人々を大切にするという考え方が必要です。</p> <p>一方、福祉分野においては働き方についての課題が多く、離職率が高い上、新しい担い手の確保も難しい状況にあり、児童養護施設においても養育を担う人材の勧誘や研修体制、サポートのあり方は取り組むべき喫緊の課題です。</p> <p>本分科会では、時代の変化を捉えつつ、これからの担い手の確保や人材育成、労働環境の整備といった、養育を担う我々の働き方に関する課題について話し合い、養育の質の向上と担保のための具体的な方策について考察・討議します。</p>
論点	<ul style="list-style-type: none"> ◇リクルート ◇人材育成 ◇労働環境の整備
座長	大村報徳学園 施設長 平林 輝美 氏【鹿児島県】
助言者	松山東雲短期大学 保育科 准教授 友川 礼 氏【愛媛県】
パネリスト	<p>テーマ「住み込みについて」</p> <p>広島新生学園 園長 上栗 哲男 氏【広島県】 大村子供の家 副施設長 松本 幸治 氏【長崎県】 鹿深の家 施設長 春田 真樹 氏【滋賀県】</p>
発題	<p>広島新生学園 園長 上栗 哲男 氏【広島県】 鹿深の家 施設長 春田 真樹 氏【滋賀県】 光明童園 施設長 堀 浄信 氏【熊本県】</p>
幹事	松山信望愛の家 施設長 鴻上 幸久【愛媛県】

第6分科会

テーマ	「家庭的養護における今後求められる食育」
趣旨	<p>平成17年に成立した食育基本法では、子どもたちが豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けるため、何よりも「食」が大切であり生きる上での基本であって、知識や徳育、体育の基礎となるべきものと位置付けられています。</p> <p>本分科会では、児童養護施設で生活する子どもたちのライフステージ（乳幼児期・学童期・成人期）で大切にすべき食育について考察し、今後より高い専門性を求められる病児食や災害食といったケース別食育について考察・討議します。</p>
論点	<ul style="list-style-type: none"> ◇一人ひとりの好みと調理(楽しい食事、調理/食のセンス) ◇買い物から調理までの過程への参画 ◇当たり前の三食の食事への感謝 ◇子ども自身の食の体得(生活の中の食事) ◇子どもとの取り組み(食を通じた子どもとのかかわり)
座長	翼 施設長 竹崎 博幸 氏【大阪府】
助言者	愛媛県栄養士会【愛媛県】
発題	<p>宝田寮 栄養士 長野 真由美 氏【徳島県】 和泉幼児院 ネスレいずみ 保育士 泉 聡子 氏【大阪府】</p>
幹事	きほく優愛の里 施設長 河添 誠治【愛媛県】

10 参加費

14,000円（宿泊費、情報交換会費は別途必要）

11 申し込み方法

別紙「参加申込書」により7月19日（金）までに各施設で取りまとめの上、名鉄観光サービス株式会社松山支店へお申し込みください。

後日、参加券と請求書を送付しますので、期日までに指定口座へお振り込みください。

12 個人情報の取扱いについて

参加申込書に記載された個人情報は、本大会の運営管理に関する業務以外の目的には使用しません。

13 駐車場の利用について

- (1) 松山市民会館正面の専用駐車場は他の会場利用者、要配慮者、来賓、講師等の駐車スペースですので、一般の参加者は公共交通機関又は臨時駐車場をご利用ください。
- (2) 臨時駐車場は先着順ですので、満車の際は周辺の有料駐車場をご利用ください。
- (3) 大会2日目は臨時駐車場を利用できませんのでご了承ください。
- (4) 詳細は別添「臨時駐車場案内図」及び「周辺有料駐車場案内図」をご覧ください。

14 問い合わせ先

- (1) 参加申込書提出先（参加申込及びキャンセルに関する問合せ先）
名鉄観光サービス株式会社松山支店（担当：山本・佐々木・今城）
〒790-0003 松山市三番町4丁目12番4号
TEL 089-921-5131 / FAX 089-921-7166
- (2) 大会の内容・運営に関する問い合わせ先
愛媛児童福祉施設連合会事務局（担当：高瀬・喜安・大戸・向居）
愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 福祉資金課
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号 愛媛県総合社会福祉会館1階
TEL 089-921-8384 / FAX 089-921-5289
Eメール shikin@ehime-shakyo.or.jp / URL <http://www.ehime-shakyo.or.jp>